2021年4月1日

各　位

会　社　名　株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
代 表 者 名　代表取締役社長　渡邊 壽信
コード番号　7173　東証第一部
問 合 せ 先　経営企画部長　　安田 信幸
（TEL 03－6447－5799）

# 「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（1月8日～2月7日実施分）に係る支出事務（令和3年度）」の受託について

当社子会社の株式会社きらぼし銀行（頭取 渡邊 壽信、以下「きらぼし銀行」といいます。）は、東京都が実施する「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（1月8日～2月7日実施分）に係る支出事務（令和3年度）」について、前年度に引続き、今年度においても下記のとおり受託しましたのでお知らせいたします。

きらぼし銀行では、地域に根ざす金融機関として、従来より新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動や資金繰り等に大きな影響を受けている事業者の皆さまに対して、資金調達支援や本業支援等を実施しております。当社グループは、今後も東京都をはじめとした地方公共団体や関連団体等と連携・協力するとともに、事業者の皆さまに対する支援を迅速かつ適切に実施できる態勢を構築し、皆さまと地域社会を全力でサポートしてまいります。

記

**１．営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金**

緊急事態宣言の発令に伴い、東京都は、都内全域の飲食店等に営業時間短縮への協力をお願いしており、この要請に応じて営業時間の短縮に協力する中小企業、個人事業主等に対して、東京都が協力店舗ごとに感染拡大防止協力金を支給しております。

詳細につきましては、東京都産業労働局ホームページをご覧ください。

（URL：https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/attention/2021/0107_14118.html）

**２．受託期間**

2021年4月1日から2022年3月31日まで

**３．受託内容の概要**

受託期間中、きらぼし銀行が感染拡大防止協力金に係る資金を保管し、東京都において申請書類の審査業務が終了した後、支給対象者に対して都度支出を行います。

以　上